様式１

福祉避難所設置計画書

　　年　　月　　日作成

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称 |  | 施設所在地（住所） |  |
| 施設長（氏名） |  | 管理団体所在地（住所） |  |
| 施設管理者 | （法人・団体名）　（代表者肩書・氏名）　 | 連絡先 | （連絡担当者）所属：氏名：TEL：FAX：E-mail： |
| 施設の概要 | 施設構造　　　　：併設施設　　　　： |
| 実施事業等通常利用者数 |
| 施設利用計画 |
| 利用目的 | 利用予定場所 | 面積 | 受入可能人数※ | 備　考 |
| 要配慮者受入場所要配慮者受入場所要配慮者受入場所要配慮者受入場所要配慮者受入場所要配慮者受入場所要配慮者受入場所 |  |  ㎡ ㎡ ㎡ ㎡ ㎡ ㎡ ㎡ | 名　　名名　　名名名名 |  |
| 受入可能合計人数　　　　名（付添者含む） |
| 受付運営事務室生活相談窓口食料・物資保管場所掲示板設置場所更衣室 |  |  |  |

※「受入可能人数」は1人あたり3㎡（（要配慮者4㎡+付添者2㎡）÷2）を基本に、スペースごとに

実際に受入可能な人数（付添者を含む）を記載

|  |
| --- |
| 利用可能な設備・備品等 |
| 設備・備品名 | （保管）場所・個数 | 備　　考 |
| 浴室厨房設備身障者用トイレ（オストメイト対応）ベッド（代用できるもの含む）車いす担架ストレッチャーリフト付自動車 | 　階　　　　　　　階　　　　　　　基（　　　　基）　　　　　　　台　　　　　　　台式　　　　　　　　式　　　　　　　　台 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 人員配置計画 |
| 避難所管理者（当直者）生活相談員 | 職名・氏名 | 職名・氏名 |
|  |  |
| その他特記事項 |
| 　 |

※利用配置図：別添のとおり（様式は問いません）

様式１

記　入　例

福祉避難所設置計画書

○○年　○月　○日作成

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称 | 特別養護老人ホーム○○○○ | 施設所在地（住所） | さいたま市○○区○○町○―○―○ |
| 施設長（氏名） | ■■　■■ | 管理団体所在地（住所） | さいたま市○○区○○町○―○―○ |
| 施設管理者 | （法人・団体名）　○○法人　○○○○（代表者肩書・氏名）　■■　■■ | 連絡先 | （連絡担当者）所属：○○課○○係氏名：■■　■■TEL：○○○―○○○○FAX：○○○―○○○○E-mail：○○○○○○○○○○○ |
| 施設の概要 | 施設構造　　　　：鉄筋コンクリート○階建　　　併設施設　　　　：ショートステイ、デイサービスセンター |
| 実施事業等　　短期入所、通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業、在宅介護支援センター通常利用者数　○○○人 |
| 施設利用計画 |
| 利用目的 | 利用予定場所 | 面積 | 受入可能人数※ | 備　考 |
| 要配慮者受入場所要配慮者受入場所要配慮者受入場所要配慮者受入場所要配慮者受入場所要配慮者受入場所要配慮者受入場所 | ○○室（１階）リハビリステーション○○室（２階）研修室１（２階）研修室２（２階）○○○○室（２階）和室（２階） | 49.5㎡60㎡80㎡115.5㎡19.8㎡19.8㎡26.4㎡ | 18名 20名26名38名 6名 6名8名 |  |
| 受入可能合計人数　　○○名（付添者含む） |
| 受付運営事務室生活相談窓口食料・物資保管場所掲示板設置場所更衣室 | ○○室（１階）○○室（１階）○○室（１階）○○室（１階）○○室（１階） |  |  |

※「受入可能人数」は1人あたり3㎡（（要配慮者4㎡+付添者2㎡）÷2）を基本に、スペースごとに

実際に受入可能な人数（付添者を含む）を記載

|  |
| --- |
| 利用可能な設備・備品等 |
| 設備・備品名 | （保管）場所・個数 | 備　　考 |
| 浴室厨房設備身障者用トイレ（オストメイト対応）ベッド（代用できるもの含む）車いす担架ストレッチャーリフト付自動車 | １階　　　　１階１基（　　基）　　　　５台３台１式　　　　　１式　　　　　０台 | 　休憩用ベッド　　　　　　　　　　　　　　　　　　該当がない場合は「０」又は「なし」項目にないもので利用可能な設備・備品等がある場合はあらたに記入してください。 |
| 人員配置計画 |
| 避難所管理者（当直者）生活相談員 | 職名・氏名 | 職名・氏名 |
| ○○　　○○　○○（当直）○○　　○○　○○（当直）○○　　○○　○○（当直） | ○○　　○○　○○（生活相談員）○○　　○○　○○（生活相談員）○○　　○○　○○（生活相談員） |
| その他特記事項 |
| 生活相談員は選任である必要はなく、施設の職員が兼務できます。生活相談員として想定される方の氏名を記載します。入所施設の場合は、通常の施設運営で配置される当直者が兼務できます。 |

※利用配置図：別添のとおり（様式は問いません）